NO. 7 2001年10月発行

淀川水系流域委員会 淀川部会ニュース

http://www.yodoriver.org

CONTENTS -

第7回淀川部会の内容······P.1
第7回淀川部会の説明資料より抜粋P.8
これから開催される委員会および部会等についてP.16
これまで開催された委員会および部会等についてP.17
当日資料の閲覧·入手方法······P.18

平成13年9月10日(月)、第7回淀川部会が行われました。



淀川部会委員リスト

2001.9.20現在 (五十音順、敬称略)

					(= : = :::(3/(3/(3/(3/(3/(3/(3/(3/(3/(3/(3/(3/(3/(3
	E	氏名	対象分野	所 属 等	備考(兼任)
1	有馬	忠雄	植物	大阪府 自然環境保全指導員	-
2	今本	博健	洪水防御(河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授	委員会
3	大手	桂二	砂防	京都府立大学 名誉教授	-
4	荻野	芳彦	農業関係(農業水利)	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科 教授	-
5	川上	聰	地域の特性に詳しい委員 (水環境保全ネットワーキ ング・市民活動)	川の会・名張 事務局、近畿水の塾幹事	委員会
6	紀平	肇	動物	清風学園 講師	-
7	小竹	武	地域の特性に詳しい委員	大阪市立十三中学校 校医、 小竹医院 院長、 淀川ネイチャークラブ 会長	-
8	田中	真澄	地域の特性に詳しい委員 (自然哲学)	岩屋山志明院 住職 京都水と緑をまもる連絡会 共同代表 市民投票の会 共同代表	-
9	谷田	一三	動物(河川生態学、 昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部 教授	委員会
10	塚本	明正	地域の特性に詳しい委員 (幅広い分野の人のネット とコーディネイト)	川とまちのフォーラム・京都 世話役	委員会
11	寺田 (部会	武彦 :長)	法律	弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会 元委員長	委員会
12	長田	芳和	動物	大阪教育大学教育学部 教授	-
13	原田	泰志	漁業関係	三重大学生物資源学部 助教授	-
14	槇村	久子	地域・まちづくり (地域計画・景観文化論)	京都女子大学現代社会学部 教授 (社)なら女性フォーラム 副理事長	-
15	桝屋 (部会	正 会長代理)	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長	委員会
16	山岸	哲	動物	京都大学大学院理学研究科 教授	_
17	山本	範子	地域の特性に詳しい委員	流域住民	-
18	和田	英太郎	水質(同位体生態学)	総合地球環境学研究所 教授、京都 大学生態学研究センター教授	-
19	渡辺	賢一	水環境	上桂川漁業協同組合 事務局長	-

部会長からの依頼により出席されている淀川部会以外の委員

	氏名	対象分野	所属等	備考(所属会議)
	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授	委員会・
		辰 你 庶未	匹威八子 节言教技	琵琶湖部会

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

淀川水系流域委員会 淀川部会ニュース No.

第7回淀川部会の内容

15 名の委員が出席し審議が行われました。第 4 回委員会の概要説明、委員会及び部会の概略スケジュールの説明のあと、淀川水系の現状、特に川と人との関わりというテーマで、河川管理者および川上委員より話題の提供がなされ、意見交換が行われました。

第7回淀川部会(2001.9.10開催)速報

2001年10月19日現在

- 1.第4回委員会の概要説明
- ・部会長代理より、第4回委員会の概要についての説明があった(資料1参照)。
- ・委員会及び部会の概略スケジュールについても説明された。淀川部会としては、今回 で現状把握がほぼ終わり、今後は課題分析・方向性検討を行う。
- ・住民意見の聴取・反映方法について、各部会で自由に議論するという委員会での決定 を受け、淀川部会でも今後、委員の意見を聴きながら進めることとしたい。
- 2. 淀川水系の現状 (川と人との関わり) に関する話題提供河川管理者からの主な説明

資料2-1に基づき、淀川と地域住民との関わりを中心に、淀川水系の現状(川と人との関わり)についての説明があった。なお、水防団の現状については、淀川左岸水防事務組合の松永氏より説明が行われた。

- . 水防団の現状
- ・現在では治水施設が整備され、淀川沿いで洪水や高潮が発生する筈がないと考える 人々が多数いる。このため水防に対する住民の意識は低くなり、水防倉庫の設置等、 地元の理解が得られないといった問題も起こっている。
- ・水害を経験していない若い世代は水防団に入る人が少なく、団員の定数割れ、高齢 化が進んでいる。そのため、淀川左岸水防事務組合では、団員の獲得に力を入れて いる。
- ・淀川の治水対策は向上したが、洪水の危険は残っているため、当組合では、土嚢づくり等の水防訓練を行っている。これらの水防技術を若い世代にいかに伝承していくかが、我々の課題である。
- ・流域委員会においても、住民の意識をどう盛り上げ、水防活動を進めていくか、考えて欲しい。
- . 洪水危機意識の低下
- ・宇治川、木津川、淀川本川には、堤防のすぐ側に人家が密集している地域がみられる。
- ・沿川住民の危機意識は低く、若年層ほどその傾向が顕著であることがわかった(淀川沿川の住民に対する洪水危機意識のアンケート調査結果より)。

- . 河川公園の評価
- ・東京オリンピックを契機として、河川敷にグラウンドなどを整備していこうという動きがあり、淀川国営河川公園もスポーツ施設を中心に整備を行ってきた。
- ・淀川河川公園について、利用者が、「自然とふれあえる公園」「芝生広場などのある公園」という将来像を持っているのに対し、学識経験者からは、「今の淀川河川公園は河川公園ではなく単なる都市公園だ」という意見、沿川市町村長は、「スポーツ施設を整備して欲しい」との要望があり、三者で考え方に乖離がある。
- . 不法行為、迷惑行為
- ・不法工作物や不法耕作等の問題については、河川管理者は指導や撤去作業等を進めている。
- ・水上バイク等については、沿川住民からの苦情や事故等の問題があったため、平成 12 年 7 月に水面利用暫定区域及びルールを設定した。
- . 淀川における生業(なりわい)
- ・淀川水系の漁獲量は、大阪府域では昭和45年に比べて減少しており、京都府域では、平成3年をピークに減少している。
- . 舟運復活のロマンと航路維持の確保
- ・淀川は、千数百年にわたり、水運の大動脈として機能してきたが、現在は砂利採 取船や水上バス等が航行している程度である。
- ・淀川沿川市において舟運を復活させるための活動が行われているが、舟運を復活させるためには、水深を深くするか、浅い水深でも航行できる船を開発するか、 どちらかが必要である。

川上委員からの主な説明

OHP、資料2-2、資料2-2補足を用いて木津川上流についての説明があった。

- . 木津川上流域における川の会・名張のNPO活動について
- ・かつて名張川には、民家から川まで直接降りることのできる階段があり、河川は 人の暮らしと密着していた。現在は堤防が建設され、伝統的な川の姿が見られな くなった。
- ・1998年の台風7号で木津川上流の山林が大きな被害を受け、現在も土砂流出の危険性が迫っている。川を守るという立場から行政と協力し、子供でも参加できる植林を実施し、山林の荒廃を防ぎたいと考えている。
- ・産業廃棄物処理場からの流水による影響を調査した結果、流水が流れ込む箇所で は殆ど生物が生息していないことがわかった。
- ・川を舞台にした子供への体験学習・環境教育の推進のため、昨年、「川に学ぶ」シンポジウムを開催した。これを受け、(財)河川環境財団内に事務局を置いて、川に学ぶ体験活動協議会がつくられ、現在、全国各地で川に学ぶ体験活動が推進されている
- ・総合学習における小中学校からの依頼を受け、川を舞台にして水生生物や水質の調査・指導など、体験活動を行っている。

- . 木津川上流域の水質について
- ・5年ほど前に、週刊誌に、「淀川三川のうちで木津川が最も汚染されている」という記事が掲載された。
- ・木津川下流の水道事業者からは、毎年三重県知事に対して、排水処理施設の整備 や生活排水の対策等の要望が出されている。
- ・木津川上流域のBODの状況をみると、人口に対する汚濁負荷量の割合は、上野市が名張市を上回っている。
- 名張地域の水質について
- ・1998年から1年間、約400万円をかけて20地点で名張川の水質調査を行った結果、名張市では人口が急激に増えたが、名張川は思ったほど汚れていないということがわかった。また、24時間調査の結果、生活活動の盛んな時間帯に汚染のピークがあることがわかった。
- ・環境ホルモンの調査も行ったが、木津川流域のどの河川からも満遍なく検出された。
- ・名張市では、農村集落排水処理事業や公共下水道の整備事業が進められている。 また、開発指導要綱により、汚水処理場の建設を住宅開発業者に義務付けている ため、人口の増加に比べ汚濁が少ないと考えられる。
- 上野地域の水質について
- ・1999年から1年間、約300万円をかけて上野市についての水質調査を行った結果、 上野市街地の排水が、木津川を汚染しているということがわかった。また、24時 間調査の結果、上野市においても生活活動の盛んな時間帯に汚染のピークがある ことがわかった。
- ・上野市においても、農村集落排水処理施設の整備が進められている。
- ・木津川の汚染を防止するため、市民が関わることができる汚水処理施設の建設を 行政に提案し、実現することになった。この事業は、植生浄化を中心としたもので、 提案から計画・建設・維持管理まで、官民がパートナーシップを組んで行う、新 しいスタイルの公共事業である。
- . 木津川について
- ・木津川は、上流から下流にいくにつれ、きれいになる。これは、まだ木津川が豊かな再生能力をもった河川であることを示している。上流の水質を改善すれば、 下流の水質はもっと良くなる。
- ・木津川は琵琶湖に比べて淀川水系の中では存在が薄い。一方、三重県においては唯一、大阪湾に流れ込む河川であるため、特異な川として位置付けられている。 木津川に対する事業費も、宮川など三重県の他の河川に比べると非常に僅かである。 そのため、近畿圏、三重県における木津川の地位の確立が必要であると考えている。

3 . 意見交換

市民による調査と官民のパートナーシップについて

- ・本来、行政が行うべきと考えられる水質調査を、市民が行う意味を教えて欲しい。
- ・行政は、調査したデータを元にして、汚染原因を突き止め、具体的な対策を講じ

ること等を行っていない。一方、地域に密着し、川に対する様々な思いを抱いている住民が、自分達で調査することは、川への関心を高めることや、汚染原因を確かめる、行政に働きかける等、具体的な行動につながっている。住民の自立的な活動のためには、自分達で調査することは欠かせないと考えている。(川上委員)

- ・行政の水質調査は頻度が低く、時間帯や天候について充分な配慮がされていない。 川の会・名張では、24時間調査を行う等、きめ細かな調査を行っている。(川上 委員)
- ・川上委員の話には、本来の行政や住民の役割は何かという問題を孕んでいる。行政はサービス機関であって、住民が行政を先導していく時代が到来しつつあるのではないかと思う。今後、このようなことも流域委員会で議論していく必要があると思う。(部会長代理)
- ・住民側から発意が起こるためには、自らデータを調べる等、住民自身がアイデン ティティを持つことが重要だと思う。緻密でなくてもよいので、住民自らが取り 組むことが大事だと思う。
- ・川上委員の説明を聞き、人口10~20万人の都市は、近年、急激に都市化が進み、 行政機能が都市化に追いついていない都市が多く、上野市のように河川の汚染等 の問題が発生するのではないかと感じた。
- ・川上委員の説明を聞き、住民レベルで非常に綿密に調査していることがわかったが、 それには費用もかかると思われる。善意のもとでの費用の持ち出し等があるので はないか。
- ・単年度で決算を行っており、活動は予算内で行っている。時間や労力等という面では、住民の持ち出しと言えるかも知れないが、費用面での持ち出しはない。また、調査では、大学とも連携し、機器や人材・知識等を提供してもらっている。(川上委員)
- ・木津川、宇治川、桂川の三川のうち、25年前と比べ、一番汚くなったと感じられるのは木津川であるが、この問題に対して、行政はそうたくさんのことはできないと思う。この流域委員会の方向性も、行政が全て対応するのではなく、任せることができる部分は住民に任せるということではないか。
- ・河川整備計画の内容には、整備内容だけではなく、整備のし方や、維持・管理まで含まれる。住民との役割分担も、計画の大きな内容だと思っている。今は、これまでの「全て我々に任せて下さい」ではなく、「一緒にやりましょう」という姿勢でやっている。(河川管理者)
- ・21 世紀はパートナーシップの時代である。20 世紀は行政があらゆる問題を抱え込んでいたが、うまくいっていない。そこで、住民や住民団体、企業がどれだけの役割を担うことができるかが大きな課題となる。そのためには、行政はそのような方向に転換できるか、また、住民や住民団体は、受け皿となるために何をしていくべきか、が大きな課題となっている。(部会長)
- ・NPO活動という言葉がひとつのキーワードだと思う。行政は、住民の視点で地域の環境を考えることには不向き、不利な面がある。行政と住民をうまく、ハーモナイズすることが重要である。税金を行政が100%使うという仕組みは見直すべきだと思う。例えば、淀川の環境問題について行政は100%カバーできない。不足する部分にNPO等の組織が必要となる。行政は税金の一部をそのような組

- 織支援に使うべきである。また、NPOであれば、川のことだけではなく、行政の枠組みを越えた、様々なことができる。
- ・今回、河川管理者が提出されたデータは、従来の行政が提出してきたデータとは 異なり、住民の中にある不合理というテーマを含んでいる。住民が川を認識し、 川と親しく付き合うためには、川や水だけではなく堤内地も含めたつながりがな いと関心が持てない。そのため、国土交通省で河川の連続性をふまえ総合的にや っていくことが重要ではないか。
- ・住民自身がデータを持つことが非常に重要である。ただし、過去には住民が実施 した調査結果をまともに受け取ってもらえなかった例もある。住民が自ら調査し た結果を河川整備にどうつなげていくか興味がある。
- ・資料2 2、7ページの河川公園の将来像についてのアンケートの中には、「川を 感じることのできる公園」という項目がなかった。現在の河川公園の存在そのも のが、川の自然を感じさせないのだと思う。淀川の河川公園によって人々が、淀 川を体感できるようになれば、住民自らのデータを持つということにつながるの ではないか。また、高水敷にありながら水に浸ることのない現在のような河川公 園の存在自体が、洪水等の危険意識を感じさせないようにしているのではないか。
- ・水質は数字で結果が現れるが、数字では現れない魚や植物についてのデータを住 民が持つにはどうすればよいのか、考えている。

目指すべき河川のあり方

- ・現在の水質調査では、表層水のみを調査しているが、中・下層水の調査も行って欲しい。水質が改善したといわれているが、木津川では河床に生息している貝やスジシマドジョウ等も激減しており、中・下層水は逆に、水質が悪くなったと感じている。国土交通省だけではなく、農林水産省や地域の住民も含めて、水質に加え生物の調査も行えばよい。今しなくては、知らない間に絶滅する生物が出てきてしまう。
- ・河川工学の人も生物に関係のない人も、川に入ると、川や生物から教わることがたくさんある。老いも子供も、誰もが川に入れる川づくりをして欲しい。また、川の自浄作用を活かせる川づくりもして欲しい。現在の河川整備は実際に川に入っている人々と話をせずに実施しているのではないか。
- ・流域にはゴルフ場や石油スタンドが多数ある。産業廃棄物処理場からの垂れ流しに ついての報道もあった。ルールを守らない人もいるので、国定公園に指定して規制 する必要がある。
- ・次の世代のためにも夢のある展開を皆さんの英知を集めて考えていくべきではないか。 気持ちのゆとり、文化的意識を持つことも重要である。
- ・団員の減少や高齢化等、水防団の問題は由々しき状況である。これまでは幸いにして水防団が必死で出動するような状況がなかったが、これから、たとえ淀川本川が安全であっても、堤内地の内水氾濫や、支川の氾濫の危険はある。そのような時には水防団が必要であり、水防団の問題について、この流域委員会でも議論する必要があると思う。
- ・人によって自然の捉え方が異なる。これがこれからの川づくりの根底になると思う ので、この部会において、各委員が持つ自然観について徹底的に曝け出して欲しい。

4.一般傍聴者からの意見

- ・現在の淀川の河川公園は国営公園であり、レジャー施設等がある広域を対象とした 公園であるが、地域の住民が親しめる公園を目指すのであれば、国営公園という考 え方を見直し、地区毎の公園という位置付けにする必要があるのではないか。(一般 傍聴者)
- ・昭和40年以降、河川敷に広場やグラウンドを整備してきたが、若干の見直しが必要であると考えている。ただ、「スポーツ施設を整備しないから国営公園にする必要はない。」というのは違うと思う。淀川の河川を活かした公園を国営で整備し、広域から多くの人々に来てもらうことも意義があると考えている。(河川管理者)
- ・「地域を重視した公園だから国営ではなく地域で整備する」というのは、言葉が先行している。国営であっても地域を主体とするような公園は整備できるし、そのような動きもある。(委員)
- ・サッカー等のスポーツは、専用施設でやるべきで、河川の中でやるべきではないと思う。本来、河川は河川としての機能を果たすべき場で、できるだけ自然に戻すことが大切である。たとえ公園として整備するとしても、河川環境を勉強したり体験できる、自然豊かな公園として回復させることが、最低限の譲歩である。(委員)
- ・参考資料 2、13 ~ 15 ページに私が所属する団体の意見が掲載されている。大阪府の水需要は水余りの状況にあり、大阪府が参画している 5 つのダム事業は利水の面では必要ないと考えている。再検討して頂きたい。(一般傍聴者)

5.次回以降の部会について

- ・次回、第8回部会は10月31日、13:00~17:00の4時間で実施する。(部会長)
- ・各委員は、今後の部会で検討すべき項目や課題を庶務に提出して欲しい。次回部会までに庶務はそれを整理し、各委員に配布する。各委員から出された検討項目・課題について、10月以降の部会で順次、議論していきたいと考えている。12月中にはその内容をある程度整理したい。(部会長)
- ・次回部会でも委員からの話題提供をお願いしたい。動物、植物の状況や水質等も含め、 どのような河川整備のあり方が望ましいか、どのような整備が考えられ、そのプラス、 マイナス面は何か等、まとまった形で発表して頂ければと考えている。(部会長)

以上

注1:速報は、会議の概要をできるだけ早くお伝えするものであり、随時修正される可能性があります。なお、議事内容の詳細につきましては議事録をご確認下さい。 最新の速報及び確定した議事録はHPに掲載しております。

注2:委員名については、情報提供を行った委員のみ記載しています。

*この部会速報は府県等の記者クラブに配布しています。





配布資料リスト

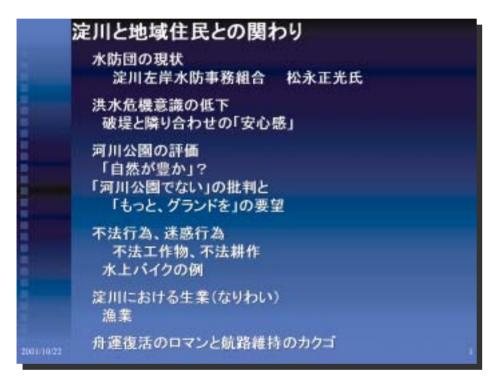
	資料名	提出主体	ボリューム ()内は頁数	資料請求 No
議事次第		庶務	A4(1)	Y07-A
資料1	第4回委員会速報	庶務	A4(7)	Y07-B
次型O 4	淀川・桂川・木津川の現状説明 ~ 淀川と地域住民との関わり ~	河川管理者	A4(21)	Y07-C1
資料2 1 	淀川左岸水防事務組合パンフレット/淀川左岸水防事務組合	河川管理者	A 4パンフレット	Y07-C2
資料2 2	川上委員からの提供資料	委員	A3(29)	Y07-D
資料2 2捕足	NPO川の会・名張の活動ネットワーク図	委員	A4(1)	Y07-E
資料3	河川審議会(旧建設省)に関する資料	河川管理者	A4(265)	Y07-F
資料4	水上オートバイ等に関する資料	河川管理者	A4(19)(32)(2)	Y07-G
資料5	第3回淀川部会(7/6開催)における委員からの質問に対する資料	河川管理者	A4(25)	Y07-H
資料6	ダム貯水池における選択 (表面) 取水設備の効果について	河川管理者	A4(5)	Y07-I
参考資料1	第3回淀川部会速報、第4~6回淀川部会(現地視察)の概要	庶務	A4(7)	Y07-J
参考資料2	委員及び一般からの意見	庶務	A4(15)	Y07-K

紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.18の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください。また、確認のため資料請求Noを請求時に資料名とともにご記入下さい。

第7回淀川部会の説明資料より抜粋

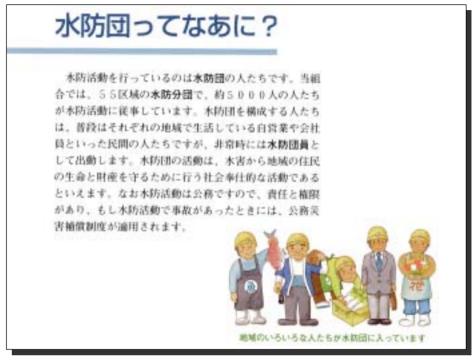
「淀川・桂川・木津川の現状説明~淀川と地域住民との関わり~(資料2-1)より河川管理者より、資料2-1を用いて、淀川と地域住民との関わりを中心に、淀川水系の現状(川と人との関わり)についての説明がなされました。なお、水防団の現状については、淀川左岸水防事務組合の松永氏より説明が行われました。以下に、その主な内容を抜粋して掲載いたします。

資料構成



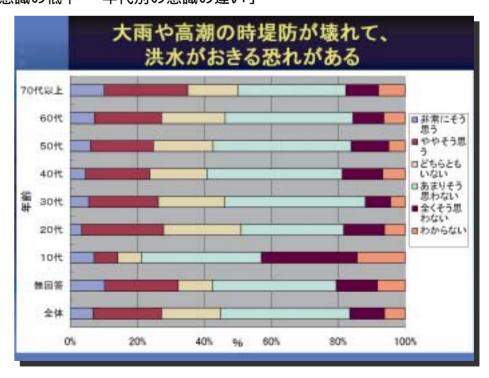
8

水防団の現状-「水防団ってなあに?」

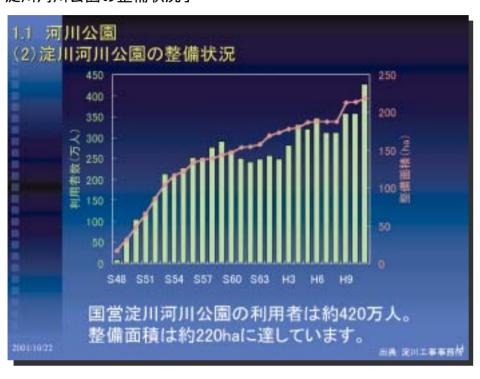


淀川左岸水防事務組合パンフレットより

洪水危機意識の低下 - 「年代別の意識の違い」



河川公園-「淀川河川公園の整備状況」



河川公園-「淀川河川公園の将来像に関するアンケート」

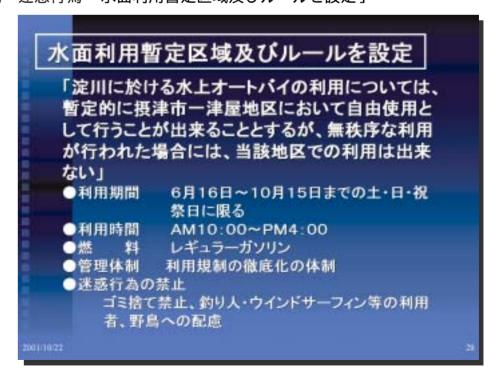


10

不法行為・迷惑行為「不法占用(不法建築物)撤去事例」



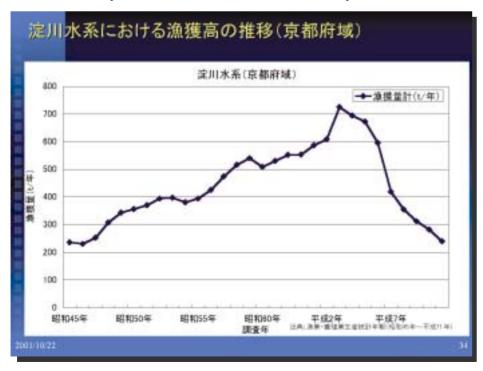
不法行為・迷惑行為「水面利用暫定区域及びルールを設定」



淀川における生業「漁業」

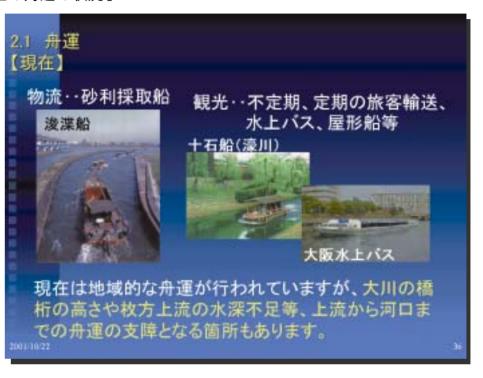


淀川における生業「漁業(淀川水系における漁獲高の推移)」



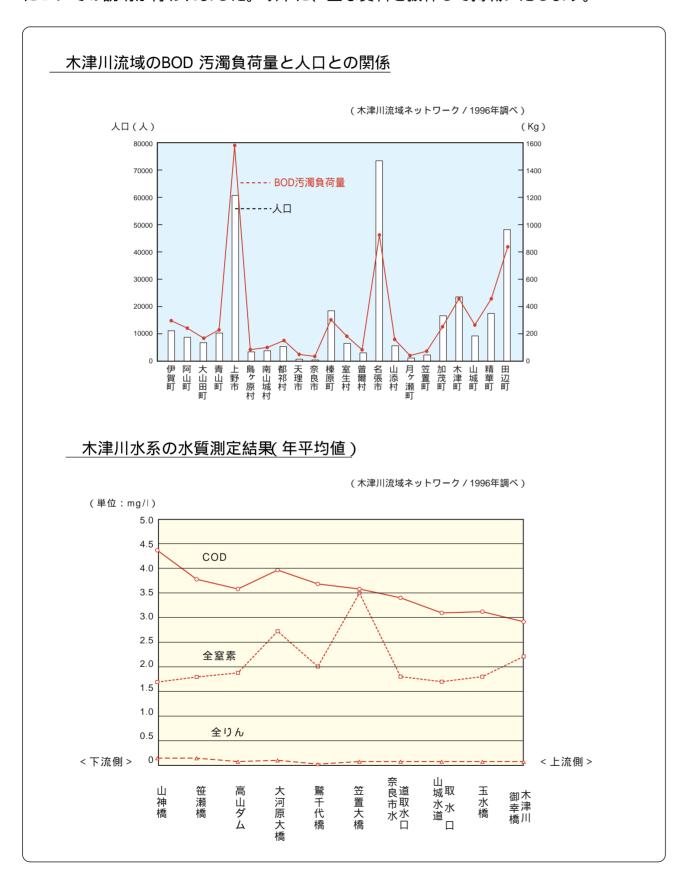
12

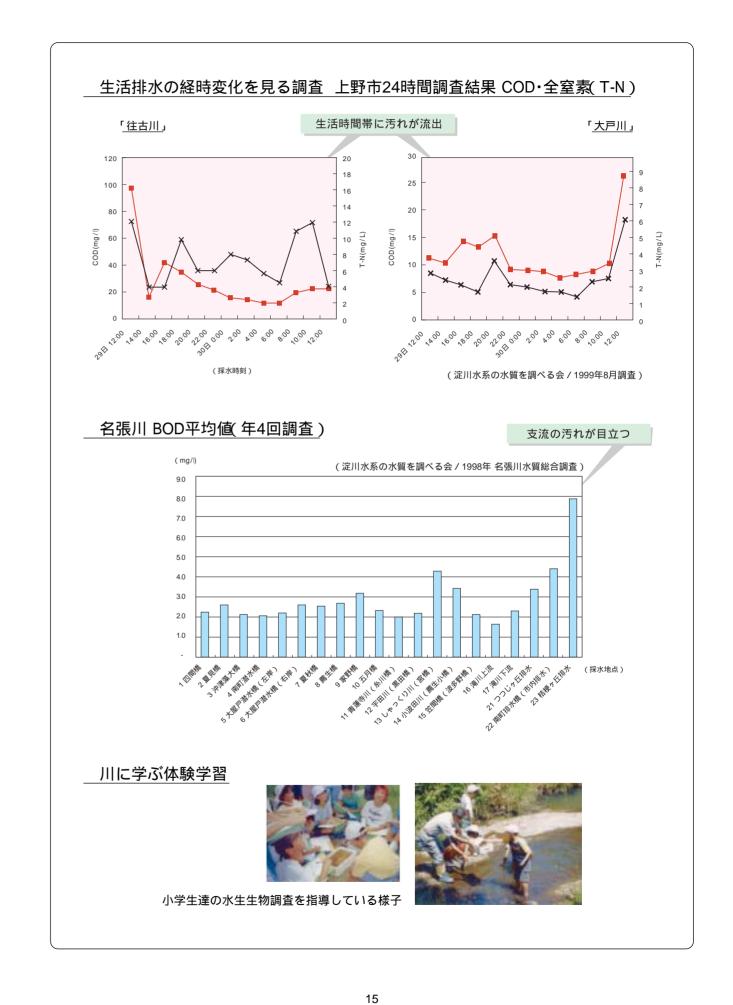
舟運「現在の舟運の状況」



川上委員からの提供資料(資料2-2、2-2捕足)より

河川管理者に加えて、川上委員より資料 2-2、2-2 捕足を用いて、木津川上流の水質等についての説明が行われました。以下に、主な資料を抜粋して掲載いたします。





これから開催される委員会および部会等について

11月1日以降に開催が予定されている委員会または部会は以下の通りです。

会議の傍聴をご希望の方、もしくはご意見等をいただける方は、電子メールまたはFAXでお申込みください(別紙 もしくは のFAX送信票をお使いください)。

日時	会 議	場所
11月1日(木) 13:30~17:00	第6回 琵琶湖部会	クサツエストピアホテル 2階 瑞祥の間 滋賀県草津市西大路町4-32 TEL:077-566-3333 JR琵琶湖線「草津駅」下車、西口徒歩3分
11月20日(火) 10:00~17:30	琵琶湖部会 (現地視察)注1	安曇川(予定) 現地にて住民の方から意見をお聞きする機会を設けることを 予定しています。
11月26日(月) 15:00~19:00	第9回淀川部会	チサンホテル新大阪 2階 大ホール 大阪市淀川区西中島6-2-19 TEL:06-6302-5571 新幹線・地下鉄新大阪駅から徒歩5分/地下鉄西中島南方駅から徒歩4分/阪急南方駅から徒歩5分/
11月29日(木) 13:00~16:00	第6回 委員会	新・都ホテル 地階 陽明殿 京都市南区京都駅八条口 TEL:075-661-7111 新幹線・JR・近鉄京都駅から徒歩2分
12月17日(月) 13:00~17:00	第10回 淀川部会	大阪府立国際会議場 グランキューブ大阪) 10階 1003号室 大阪市北区中之島5-3-51 TEL:06-4803-5555 JR・阪神福島駅、JR東西線新福島駅から徒歩10分/市営地下鉄阿波座駅から徒歩10分/大阪駅から市バス(53系統・幹55系統)で15分、「堂島大橋」バス停すぐ 大阪駅および淀屋橋駅から、隣接するリーガロイヤルホテルへのシャトルバスもご利用いただけます
12月18日(火) 17:00~20:00	第6回 猪名川部会	大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪) 10階 1003号室 所在地・交通に関しては第10回淀川部会を参照下さい。
12月21日(金) 9:45~12:45	琵琶湖部会	ピアザ淡海 大津市におの浜1-1-20 TEL:077-527-3311 JR大津駅から京阪・近江バス なぎさ公園線8分 ピアザ淡海 下車/JR膳所駅から徒歩12分/京阪電車石場駅から徒歩5分

注1:現在、委員の皆様の出欠確認中です。出席予定者が過半数に達しない場合には、部会ではなく、部会委員有志による現地視察となる可能性もあります。最新状況については、HPを確認いただくか、庶務までお問い合わせください。

注2:上記の内容は10月22日時点での予定です。

今後の会議開催日程のお知らせについて

会議の開催日程や場所が正式に決まりましたら、最新のニュースレターやホームページ等で、 随時ご報告いたします。

16

これまで開催された委員会および部会等について

これまで(10月31日現在)以下の会議が開催されています。

				会	:	議								ß	見催	日					
委	回]3	Ę.	€	<u>></u>						T	平月	뉯1	31	₹2	月	1 E	3(2	木)		\Box
委	2回]3	Ę.	€	<u>></u>						Ī	平月	뉯1	31	∓4	月	12	日	(木)	
委	3回]3	Ę.	€	<u>></u>							平月	뉯1	31	∓6	月	18	日	(月)	
委	1回]3	Ę.	€	<u>></u>							平月	뉯1	34	∓ 7	月	24	·日	(火)	
委	5回]7	Ę.	€	<u>></u>							平月	뉯1	34	∓9	月	21	日	(金)	
琵	回	JĘ	琶		月 音	[]会					Ī	平局	뉯1	3£	₹5	月	11	日	(金)	
琵	2回	미돈	琶		月 音	[]会	(現	地	視察	(系		平局	뉯1	3£	∓6	月	8 E](3	金)		
琵	3回	J E	琶		月 音	[]会	(現	地	視察	(系	T	平局	뉯1	3£	∓6	月	25	日	(月)	
琵	1回	IJĘ	琶	 适湖	月 音	[]会						平局	뉯1	3£	₹8	月	22	日	(水)	
目琵	回	1	琵琶	琶》	胡語	邹全	<u>></u>				Ī	平局	뉯1	3£	₹1	0月]1	2	∃(≾	金)	
淀		17	定川	川剖	[]	<u>></u>						平局	뷫1	3£	₹5	月	9 E	3(7	水)		
淀	2回	17	定川	川剖	[]	₹(玛	見地	視	察)			平局	뉯1	3£	∓6	月	2 E](:	土)		
淀	3回	1	定川	剖	[]	<u>></u>						平局	뉯1	34	∓ 7	月	6 E	3(3	金)		
淀	1回:	1%	定川	剖	ßź	:(玛	見地	視	察)			平月	뉯1	34	₹8	月	9 E	3(2	木)		
淀	5回	17	定川	川剖	ßź	€(現	見地	視	察)		Ī	平局	뉯1	3£	₹8	月	11	日	(土)	
淀	3回	17	定川	川剖	俘	È(玥	見地	視	察)			平局	뉯1	3£	₹8	月	19	日	(日)	
淀	7回	汀	定川	剖	俘	<u>></u>						平局	뉯1	31	∓9	月	10	日	(月)	
淀	3回	1%	定川	剖	烃	<u>></u>						平局	뉯1	31	≢1	0月	∄3	1 [∃(;	水)	
猪	回	羽	者名	3/1	音	[]会						平局	ţ1	3£	∓ 5	月	23	日	(水)	
猪	2回	羽	者名	3/1	音	[]会	(現	地	視察	(系		平局	뉯1	34	∓6	月 [·]	7 E	3(2	木)		
猪	3回	回 新	者名	引	音	[]会	(現	地	視察	(系		平局	뷫1	3£	∓6	月	21	日	(木)	
猪	1回	羽	者名	3/1	音	[]会						平局	뉯1	3£	₹8	月 [·]	7 E	3()	火)		
猪	回] ?	猪	名)	=	邻名	<u>></u>					平局	뉯1	31	∓ 1	0F]9	日	(火)	
	立会	会										平局	붗1	3£	₹2	月	1 E	3(2	木)		
축	足会	会										平月	뉯1	31	₹2	月	1 E	3(2	木)		
合		16	3	司懇	認	公						平月	뉯1	31	₹2	月	1 E	3(2	木)		
猪	1回 立会	3 会会	猪	名)	音	邓会	<u> </u>					平	艾1 艾1 艾1	3f 3f 3f 3f	₹8 ₹1 ₹2	月 0月 月	7E 1E 1E	日 日 日 () 日 ()	火) (火 木) 木)	_	

当日資料の閲覧・入手方法

紙面の都合上、ニュースレターでは資料内容を省略していますが、以下の方法で資料を閲覧、または入手することができます。

ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただき ます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供と なります。カラーの資料は閲覧のみ可能とさせていただきます。

ホームページ

委員会で使用した資料は、ホームページで公開しております。アドレスは以下の通りです。 http://www.yodoriver.org



閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

郵送

郵送による資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております(希望部数が多い場合には、コピー代も実費でいただくことがありますので、予めご了承ください)。

ご希望の方は、別紙 の「FAX送信票」にご記入のうえ、FAXまたは郵送で庶務までお申し込みください。

18

別紙

淀川水系流域委員会 ご意見用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛 ((株)三菱総合研究所 関西研究センター 森永、北林)

1. 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。

寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予め ご了承下さい。

(

2.下記にご記入下さい。

団体·会社名(
ご住所(〒		
T E L()	
E-Mail()	
お名前()	

別紙

淀川水系流域委員会傍聴申込 および資料請求用FAX送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛 ((株)三菱総合研究所 関西研究センター 森永、北林)

1. 委員会または部会への傍聴を希望される方は、下記に希望する会議の名称と開催日をご記入下さ い。会議開催の4日前までに傍聴を受け付けた場合は「受付のお知らせ」ハガキをお送りします。 会議のお知らせは、本ニュースレターの P.16 もしくはホームページを参照下さい。

開催日 例) 月 日	会議名 例第 回淀川部会	

2 第7回淀川部会のの資料郵送を希望される方は、P.7の配付資料リストを参照頂き、下記に送付を 希望される資料の資料請求Noと資料名、必要な部数をご記入下さい。

資料請求 No 例)Y05-E	資 料 名 例)資料3-2 現状説明資料(淀川水系の京都府下7河川の漁業について)	部 数 ^{例)1}

記にこ記入下さい。(必9	~ 全(にこ記入トろい)	
団体·会社名()
ご住所(〒		
T E L()	
E-mai ľ ()	
お名前(複数名での傍聴を	申し込まれる場合には、全ての方のお名前を	お書き下さい。)

淀川水系流域委員会 淀川部会ニュース No.7

2001年10月発行

【編集·発行】淀川水系流域委員会

【連 絡 先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

研 究 員:新田、柴崎、原 事務担当:桐山、森永、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7 F)

TEL: (06) 6341-5983 FAX: (06) 6341-5984

E mail:k-kim@mri.co.jp

流域委員会ホームページアドレス http://www.yodoriver.org

ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局 / 淀川工事事務所 / 琵琶湖工事事務所 / 大戸川ダム工事事務所 / 淀川ダム統合管理事務所 / 猪名川工事事務所 / 猪名川総合開発工事事務所 / 木津川上流工事事務所 / 水資源開発公団 関西支社 / 滋賀県 土木交通部河港課 / 京都府 土木建築部河川課 / 大阪府 土木部河川室 / 兵庫県土木部河川課 / 奈良県 土木部河川課 / 三重県 伊賀県民局

* ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。